

「収入保険」は、 様々なリスクから農業経営を守ります！

加入者の声をご紹介します！

青色申告1年分の実績で加入！

香川県三豊市 渡辺 順基さん
ナバナ50a、スイートコーン10a、ナス13a、ラディッシュ3a

令和5年6月に勤めていた農業法人から独立し、青色申告を始めました。青色申告1年分の実績で収入保険に加入できるので、経営上のメリットを感じました。毎年のように各地で異常気象が続き、収入減少を心配していましたが、収入保険で備えられているので安心です。収入が補てんされるので、新しい作物に挑戦することもでき、今回初めてラディッシュを作付けしました。



米価下落も補償！収入保険の必要性を実感！

鳥取県倉吉市 農事組合法人鋤代表 平久 誠さん
水稻880a、大豆160a

収入保険は令和4年から加入しています。令和4年度は米価下落が影響し大きく販売収入が下がりました。収入保険の補てんを受けられたことで、無事に小作料などの支払いができ、大変ありがたく思いました。近年、多発する災害に加え、農作物の価格低下による被害も発生しています。収入保険は、安心して農業を続けるためにさらに必要性が増していくのではないかと思います。



異常気象による収入減少があっても、つなぎ融資や 気象災害特例もあり安心感あり！

秋田県男鹿市 鈴木 力さん
ナシ95a

収入保険は令和5年から加入しています。同年は、春先の凍霜害や7月の豪雨、8月の猛暑による高温障害で売り上げが5割ほどまで減少。確定申告を待たずに『つなぎ融資』を申請し、迅速な対応と無利子であることに大変助けられました。新設された気象災害特例は、収入が大きく減少した年の基準収入を上方修正してくれるので、異常気象による収入減少の対策として安心感があります。



全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します！



加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 保険期間の前年1年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績があれば加入できます。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、どちらかを選択して加入します。

保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

補償内容

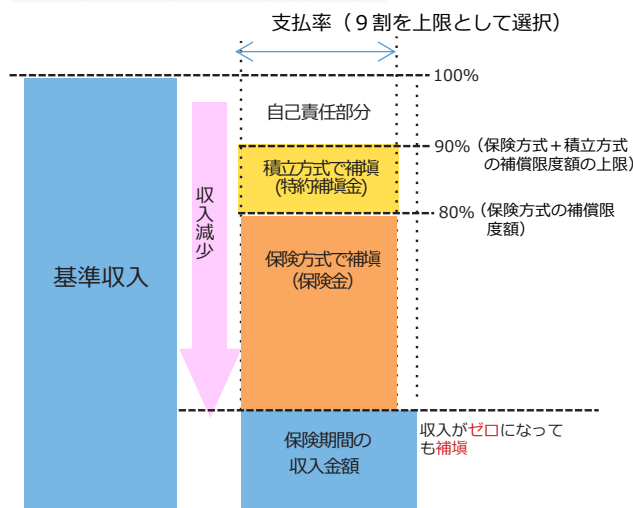
保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填^{ほてん}します。

- ※ 補填方式には、保険方式と積立方式を併用する「積立方式併用タイプ」と、保険方式のみの「保険方式補償充実タイプ」があり、農業者が選択できます。
- ※ 基準収入は、農業者ごとの過去5年間の平均収入（5中5）を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。
- ※ 毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

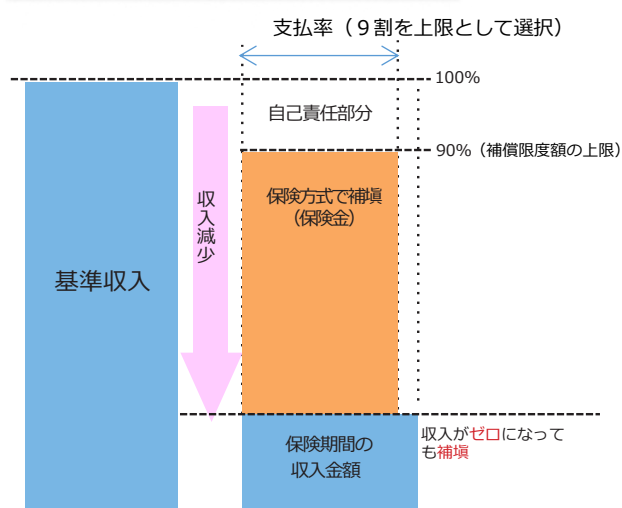
収入保険の補填方式

例えば、基準収入が1,000万円ですべて最大補償の場合、保険期間の収入がゼロとなったときは、下のいずれのタイプも同じ810万円の補償が受けられます（※5年の青色申告実績がある者の場合）。

積立方式併用タイプ



保険方式補償充実タイプ



【基準収入が1,000万円ですべて最大補償の場合に農業者が負担するお金】

積立方式併用タイプ (保険方式80%+積立方式10%、支払率90%)		保険方式補償充実タイプ (保険方式90%、支払率90%)	
保険料	10.8万円	保険料	23.0万円
積立金	22.5万円	積立金	—
付加保険料 (事務費)	2.2万円	付加保険料 (事務費)	2.2万円
合計	35.5万円	合計	25.2万円

- ※ 保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。
- ※ 保険料は掛捨てになります。積立金は補填に使われなければ、翌年に持ち越します。
- ※ 保険料、積立金は分割払（最大9回）や制度資金の活用ができます。
- ※ 保険料については経費として損金算入されるため、保険方式補償充実タイプは積立方式併用タイプより所得税・法人税が軽減できます。
- ※ 補償限度額・支払率の選択や補償の下限を設定することにより、保険料を調整することができます。

付加保険料（事務費）を安くすることができます！

共通申請サービスを通じてインターネット申請した方や自動継続特約を利用する方は、付加保険料（事務費）が割引となります。

インターネット申請と自動継続特約を両方利用する場合

新規加入者	4,500円割引
継続加入者	3,200円割引

- ※ インターネット申請のみの場合：新規加入者は4,500円割引、継続加入者は2,200円割引
自動継続特約のみの場合：新規加入者、継続加入者ともに1,000円割引

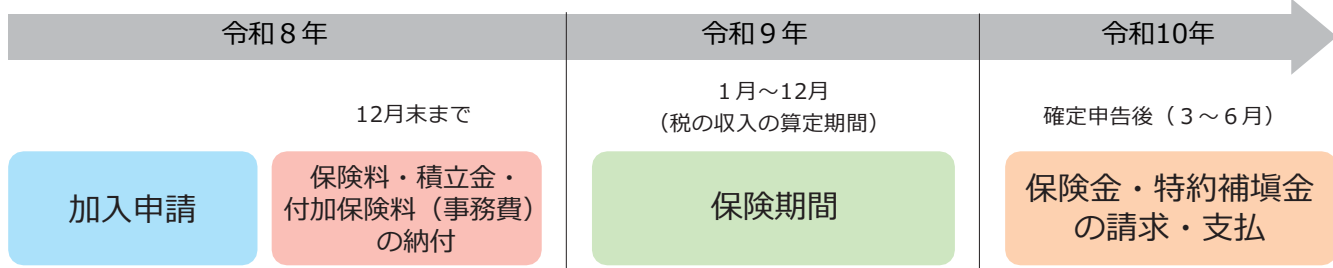
無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補填金の支払は、保険期間の終了後になりますが、保険期間中に自然災害や価格低下等により、補填金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。

加入・支払等手続のスケジュール

※保険期間が令和9年1月～12月の場合のイメージです。

※保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



※保険料・積立金は分割支払もできます。
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

※保険期間中でも
つなぎ融資を利用できます。

収入保険に関心のある方は、全国農業共済組合連合会
又は相談窓口へお問い合わせください。

全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地

TEL: 03-6265-4800(代)

ホームページ: <http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



(ホームページ)



(Facebook)

都道府県	相談窓口	TEL	都道府県	相談窓口	TEL	都道府県	相談窓口	TEL
北海道	北海道農業共済組合本所	011-271-7235	山梨県	山梨県農業共済組合本所	055-228-4711	島根県	島根県農業共済組合本所	0853-22-1478
青森県	青森県農業共済組合本所	017-775-1165	新潟県	新潟県農業共済組合本所	025-282-5149	岡山県	岡山県農業共済組合本所	086-230-5569
岩手県	岩手県農業共済組合本所	0198-29-5939	富山県	富山県農業共済組合本所	076-461-5333	広島県	広島県農業共済組合本所	082-262-4711
宮城県	宮城県農業共済組合本所	0229-87-8284	石川県	石川県農業共済組合本所	076-239-3111	山口県	山口県農業共済組合本所	083-972-7500
秋田県	秋田県農業共済組合本所	018-884-5254	福井県	福井県農業共済組合本所	0778-53-2701	徳島県	徳島県農業共済組合本所	088-622-7731
山形県	山形県農業共済組合本所	023-665-4700	長野県	長野県農業共済組合本所	026-217-5919	香川県	香川県農業共済組合本所	087-899-8977
福島県	福島県農業共済組合本所	024-521-2730	岐阜県	岐阜県農業共済組合本所	058-270-0082	愛媛県	愛媛県農業共済組合本所	089-941-8135
茨城県	茨城県農業共済組合連合会	029-215-8882	静岡県	静岡県農業共済組合	054-251-3511	高知県	高知県農業共済組合本所	088-856-6550
	いばらき広域農業共済組合本所	029-350-8815	愛知県	愛知県農業共済組合本所	052-204-2411	福岡県	福岡県農業共済組合本所	092-721-5521
	鹿行農業共済組合	0299-90-4000	三重県	三重県農業共済組合本所	059-224-0505	佐賀県	佐賀県農業共済組合本所	0952-31-4171
	茨城県西農業共済組合	0296-30-2912	滋賀県	滋賀県農業共済組合本所	077-524-4688	長崎県	長崎県農業共済組合本所	0957-23-6161
栃木県	栃木県農業共済組合本所	028-683-5531	京都府	京都府農業共済組合本所	075-222-5700	熊本県	熊本県農業共済組合本所	0964-25-3207
群馬県	群馬県農業共済組合本所	027-251-5631	大阪府	大阪府農業共済組合本所	06-6941-8736	大分県	大分県農業共済組合本所	097-544-8110
埼玉県	埼玉県農業共済組合本所	048-645-2141	兵庫県	兵庫県農業共済組合本所	078-332-7166	宮崎県	宮崎県農業共済組合本所	0985-27-4288
千葉県	千葉県農業共済組合本所	043-245-7447	奈良県	奈良県農業共済組合本所	0744-21-6312	鹿児島県	鹿児島県農業共済組合本所	099-255-6161
東京都	東京都農業共済組合	042-381-7111	和歌山県	和歌山県農業共済組合本所	073-436-0771	沖縄県	沖縄県農業共済組合本所	098-833-8132
神奈川県	神奈川県農業共済組合本所	0463-94-3211	鳥取県	鳥取県農業共済組合本所	0858-37-5631			



収入保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中!
<https://www.maff.go.jp/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>

〈お問い合わせ先〉
農林水産省経営局保険課 (03-6744-7148) (2026.5)